

# 1 令和7年度 砥部町立砥部中学校 部活動方針

令和7年4月

## 1 部活動の目的

活動を通して技術や体力を向上させ、規範意識や社会性、自主性を高めることで、バランスのとれた健全な心身を育むとともに、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質、能力の育成を図る。

## 2 指導方針

- (1) 活動機会を公平にするなど教育的配慮のもと指導する。
- (2) 生徒の自主性・協調性・責任感・連帯感などを育成する。
- (3) 生徒の発達段階や健康状態を考慮して、無理のないよう適切に指導する。
- (4) **規範意識や礼儀、マナーなど、社会人としての基本が身に付くよう指導する。**
- (5) 練習場や用具等の管理を徹底するなど、安全には十分配慮して指導する。
- (6) 豊かな人権感覚、体罰等の正しい認識を持ち、周囲の信頼を得るよう指導する。
- (7) 日ごろから保護者や他の教職員との連携を図り、相互理解に努める。
- (8) **主体的に考え、状況を考え行動できるように指導する。**

## 3 開設部活動及び休養日

<運動部>

地区総体（6月）・県総体（7月）・四国総体、全国総体（8月）

地区新人（8・9月）・県新人（11月）

部活動名	大会等の予定（総体・新人大会を除く。変更の可能性有り）
軟式野球(男女)	なもしカップ（5月） 中学軟式野球選手権大会（7月） 小野スポーツ交流少年軟式野球大会（9月） 全日本少年軟式野球大会（3月）
ソフトボール(女)	強化大会（5月） 県中高生女子強化交流大会（8、12月） 協会県新人大会（10月） 県中学生ソフトボール強化大会（2月）
ソフトテニス(男)	春季大会（5月） 学年別大会（8月） 秋季大会（9、11月）
ソフトテニス(女)	中予地区中学校対抗ソフトテニス大会（10月）
バスケットボール(男)	えひめ中学生バスケU15リーグ戦（5、8、2月）
バスケットボール(女)	松山市中予選抜選手権大会（12月）
バレーボール(男)	県中学生バレー選手権中予予選（5月） 県中学生バレー新人大会中予予選（1月）
バレーボール(女)	ゆとり杯（12月） 藤田杯（3月） B&G財団会長杯（3月）
卓球(男女)	県中学選抜強化大会（5月） 松山市長杯卓球大会 松山卓球選手権大会（7月） 全日本選手権松山予選 松山ジュニアオープン 松山オープン中学生団体大会（8月） 中学生強化卓球大会（9～12月） 松山地区中学団体対抗戦兼県中学選抜予選（1月） 小中学年別卓球松山予選（1月） 県小中学年別卓球大会（3月）
剣道(男女)	伊予地区大会（4月） 四国中央市錬成大会（5月） 東温大会（10月） 光宗杯（12月） 県選手権大会（1月） 双海大会（2月）
柔道(男女)	えひめスポレク祭柔道大会（11月） 牛鬼カップ柔道大会（12月） 県中学生新人選抜体重別大会（2月）
陸上競技(男女)	県中学記録会（5月） 通信陸上県大会（6～7月） U18・16記録会（8～9月）
バドミントン (男女)	春季中学生普及大会（5月） 冬季中学生普及大会（1月） 松山・坊っちゃんオープンジュニア大会（3月） 坊っちゃんオープン大会（4月）
駅伝 (臨時・男女)	愛媛中学駅伝競走大会（11月） 伊予地区駅伝競走大会（12月）

<文化部>

部活動名	大会・コンクール・行事の予定
吹奏楽(男女)	吹奏楽コンクール(8月) アンサンブルコンテスト (12月) ソロコンテスト (1月) 定期演奏会 (9月) 福祉フェスタ (10月)
邦楽(男女)	サマーコンサート (8月) 砥部町文化祭 (11月)
美術(男女)	とべ動物園写生大会 (5月) とべ動物画コンクール (8月) 愛顔の子ども芸術祭 (9月) えひめこども美術展 (10月) 読書感想画コンクール(12月)

<休養日の設定>

生徒が、活動・食事・休養・睡眠のバランスの取れた生活を送ることができるよう、以下の基準を原則に休養日を設定する。

- 学期中は、平日週1日、土・日曜日に1日以上~~の休養日を設定する~~。週休日等に大会参加のため活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。(県の部活動指針による)
- 長期休業中は、特に連続した~~休養期間(オフシーズン)を設定する~~。土日の活動については、**基本的に行わない(実施する場合は校長に相談する)**。その他は学期中に準じる。

<部活動を停止する日>

- 職員会議、研修職員会議の実施日
- テスト期間(定期テスト初日の1週間前からテスト終了前日まで)
- 長期休業中の学校閉庁日
- 警報等による臨時休業日
- 流行性の疾病が全校的に発生した場合もしくは、発生が予想される場合。
- 学校行事等による健康的配慮(該当学年)
- **熱中症の発症が予想される日**

4 活動時間

平日2時間程度、休業日(学期中の週末を含む)3時間程度を実質的な活動時間とし、短時間に、合理的かつ効率的・効果的な活動を行う。

夏季(5~9月)は、熱中症事故防止の観点から、環境省の暑さ指数(WBGT)等も参考に、気温・湿度などの環境条件を考慮した活動を行う。暑さ指数3.1℃:危険(参考気温3.5℃)を超えた際は、**活動の中止や活動時間の変更等、柔軟に対応する**。

<平日>

期 間	活動終了時刻	完全下校時刻
4月中	18:15	18:30
5月~1学期終業式	18:30	18:45
9月~伊予地区新人大会	18:00	18:15
10月中	17:30	17:45
11月~県新人大会	17:15	17:30
県新人大会~12月	17:00	17:15
1月中	17:15	17:30
2月中	17:30	17:45
3月中	18:00	18:15

<休業日>

午前・午後・一日練習の場合		3部練習の場合	
午前	8:30~12:00	朝	8:00~11:00
午後	12:30~16:00	昼	11:00~14:00
一日	8:30~16:00	夕	14:00~17:00

※ 大会参加時や大会前の複数校での練習等では、終日活動する場合がある。

※ 毎月の活動計画は、その月末までに部活動顧問が「3 休養日の設定(1)(2)」及び「4 活動時間」の内容に従って作成する。その計画を一覧表に取りまとめ、ホームページに掲載する。必要であれば、各部の顧問が部活動計画を配布する。

## 5 部活動規定

### (1) 大会参加と引率について

- ① 伊予地区総体は、原則として、1日目・2日目・3日目とも部員全員が参加する。会場等の都合で変更することもある。顧問教員は、担当者全員および役員が参加する。**(大会優先)**
- ② 伊予地区新人大会は、原則として、1日目・2日目・3日目とも部員全員が参加する。会場等の都合で変更することもある。ただし、教員は担当者1名と役員が参加する。**(授業優先)**
- ③ 大会・練習試合での自転車利用の場合、ヘルメットを確実に着用し、交通ルールを遵守する。自転車通学生以外は、学校用貸出ヘルメットを使用する。
- ④ 中体連関係の大会（総体、新人大会など）への参加については、原則として、公的交通機関を利用する。**(場合によっては保護者引率の元、現地集合、現地解散もあり得る)**その旅費は教育委員会から支払われる。吹奏楽コンクールや邦楽部の発表会参加についても同様とする。ただし、楽器の運搬については、管理職と相談のうえ、手配する。中体連関係以外の大会等については、顧問の責任のもと参加する。
- ⑤ 遠征や合宿については、自費での参加を原則とするが、予選等での結果を踏まえた四国大会以上の大会については、参加料・交通費を支給することがある。（要相談）その他の大会については、その都度管理職と相談する。また、県外大会、遠征・合宿については管理職に相談のうえ、顧問教員が責任をもって行う。
- ⑥ **\*部活動にない種目での総体・新人戦参加については、その引率、監督について、基本的には学級担任が行う。他の部活動との関係で、その任が出来ない場合には学年部対応とする。**

### (2) 対外試合・練習試合参加について

- ① 大会に参加する場合は、「対外試合・練習試合参加承認申請書」に大会要項を添付して提出する。県外の大会は、**事前に管理職や部活動主任に相談する。**申請書の流れは、**各部担当者→部活動主任→教務→主幹→教頭→校長→各部担当者の順で回覧**する。大会後は、結果を記入して「対外試合・練習試合ファイル」にとじる。
- ② 練習試合も同様に提出する。ただし、会場が中予地区内の場合、名簿は不要とし、学年ごとの人数を記入するだけでかまわない。

### (3) 特別練習、健康ランニング(仮称)について

- ① 特別練習許可申請書（校務→23部活動→申請書）に保護者の同意書を添付して提出する。**事前に学校長に相談し、許可を得てから保護者の同意書を取る**こと。部活動停止期間中等に特別練習を計画する場合は、事前に「部活動特別練習・時間延長伺書」を提出し、管理職の許可を得てから、申請書の提出をする。
- ② 活動時間は、特別練習は19時まで（その時期の部活動終了時刻+1時間）、早朝練習は7時からとする。7時より前の登校はさせない。早朝練習は県の規定により許可できない。健康ランニングのみ可とする。

### (4) 物品購入について

- ① 購入の際には、原則として、納品書・請求書・領収証が必要となる。
- ② 後援会支出伺書は、上記①とカタログ等の必要書類を添付して後援会会計担当教員へ提出する。
- ③ **金額が大きい（目安4万円以上）場合は、購入前に見積もりを取り、教頭に相談する。**
- ④ 後援会総会后、予算が決定するので、購入については、総会以降に行う。

(5) 練習について

- ① 各部での活動は、原則として担当者の指導下で実施する。生徒のみ、あるいは外部指導者のみで活動することがないようにする。
- ② 練習日程や時間等の変更連絡は、1Fホール階段下の部活動ボードで行う。
- ③ 活動を充実させるため、終わりの会終了後、できるだけ早く部活動に取りかかるよう、学級での呼びかけを行う。
- ④ 各顧問で活動日の分担を行う。特に土日等の休日については、双方の負担を考え、偏りの無いように設定する。

(6) 退部・転部について

- ① 退部・転部については、本人・学級担任・新旧所属部担当者・保護者で、指導・相談・確認を行ったうえで、退部・転部（入部）届を部活動主任まで本人に取りにいかせる。記入後、学級担任に提出する。
- ② 退部・転部（入部）届提出の流れは、本人・保護者→学級担任→部活動担当→部活動主任→学年主任→生徒指導主事→主幹教諭→管理職（事情で変更可）とし、最終的に校長の了解を得て認める。生徒指導面での配慮により、複雑化させている。
- ③ 退部・転部（入部）届けは、当該生徒が卒業するまで部活動主任が保管する。
- ④ 転部先の部活動の事情により入部できないこともある。

(7) 広田便タクシーについて（2年生男女各1名、計2名）

- ① 各部担当顧問は、乗車する時刻を把握しておく。
- ② 乗車人数の変更や練習計画の変更等で予定通り乗車できない場合は、各部担当顧問が直接運転手に連絡をする。（砥部タクシー：☎958-3311）

(8) 留意事項

- ・ 部活動費用の多くは後援会から支出されている。保護者や地域の方に自分たちの活動を支えてもらっていることを自覚し、感謝の気持ちをもって取り組む。
- ・ 練習終わりには振り返りをして、部活動の意義等を考えさせる時間を設定する。
- ・ 常に安全を最優先して活動する。
- ・ 大きな声であいさつをする。
- ・ 使用する用具、練習場所の管理、整理整頓を心がける。
- ・ 活動時間を守る。（完全下校時刻厳守）
- ・ 無断で休まない。
- ・ 必要のない会話は厳に慎む。
- ・ 部活動時の服装については、体操服及び各部活動で統一された練習着（あまり派手でない物）、白のワンポイントTシャツとする。
- ・ 登下校時については、平日・休日、休業日共に体操服で可。（学校指定の防寒着は可）。休業日（長期）の部活動は、チームで揃えた練習着は可。ゼッケンのついていない体操服も可（ラスターネームは可）。私服や自分のジャージは厳禁。
- ・ 徒歩通学生・自転車通学生ともにルールを守り安全にすみやかに下校する。命に関わることであるので、守れない場合は部活動停止を含めて検討する。
- ・ 学校のルールを守れない部は、休部を含む相当の処置をとることがある。
- ・ ウィルス性の感染症が流行する等に対する防衛措置を講じる等、生徒の健康・安全を第一と考え、うがい・手洗い・マスク着用等の指示を必ず守るようにする。